

【届出を対象とした募集(売出)金額】

募集金額

ブックビルディング方式による募集 266,599,355 円

売出金額

(引受人の買取引受による売出し)

ブックビルディング方式による売出し 578,031,300 円

(オーバーアロットメントによる売出し)

ブックビルディング方式による売出し 133,739,100 円

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

【募集の方法】

2025年10月6日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は2025年9月25日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	新株式発行	1,469,000	260,967,850
	自己株式の処分	31,700	5,631,505
計(総発行株式)	1,500,700	266,599,355	141,229,660

(注)1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2025年9月5日開催の取締役会決議に基づき、2025年10月6日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。なお、本募集による自己株式の処分に係る払込金額の総額は資本組入れされません。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(209円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は313,646,300円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

【募集の条件】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位(株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)2.	未定 (注)3.	100	自 2025年10月7日(火) 至 2025年10月10日(金)	未定 (注)4.	2025年10月14日(火)

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2025年9月25日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2025年10月6日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2025年9月25日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2025年10月6日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2025年9月5日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2025年10月6日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、2025年10月15日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 申込みに先立ち、2025年9月29日から2025年10月3日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。
販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は本募集を中止いたします。

【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	1,500,700	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金として、2025年10月14日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
			3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	—	1,500,700	—

(注) 1. 引受株式数については 2025 年9月 25 日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(2025 年 10 月6日)に元引受契約を締結する予定であります。

【売出要項】

【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方 式	639,900	133,739,100	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 639,900 株
計(総売出株式)	—	639,900	133,739,100	—

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2025 年9月5日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式 639,900 株の第三者割当増資の決議を行っております。また、みずほ証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

4. 「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。

5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(209 円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3. に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載】

1. 東京証券取引所スタンダード市場への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、みずほ証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所スタンダード市場への上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である株式会社大塚商会(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2025 年9月5日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式 639,900 株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 639,900 株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注)1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第 14 条第 1 項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)2.
(4)	払込期日	2025 年 11 月 12 日(水)

(注)1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、2025 年9月 25 日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、2025 年 10 月6日に決定される予定の「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、2025 年 10 月 15 日から 2025 年 11 月7日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、当社株主かつ貸株人である株式会社大塚商会、売出人かつ当社株主である福井務及び橋爪正生、当社株主かつ新株予約権者である清野宏、鎌田龍雄、島徹、茶谷英二及び当社従業員8名、当社新株予約権者である高橋俊泰、大庭忠良及び当社従業員2名、並びに当社株主である福井資、福井靖、勝又祐一郎、寺西八、日本生命保険相互会社、ゼネラルホールディングス株式会社、福井夏樹、小野瑞穂、福井麻里、福井繁、福井淳二、福井千賀子、勝又規雄、福井律子、山田隆、三進金属工業株式会社、株式会社ナイキ、ナカバヤシ株式会社、磯田國範、森下泰男、株式会社エコー、森義隆、田中肇、須坂和晃、勝又政子、酒井康隆、田中等、高谷洋介、株式会社明光商会、株式会社クオリ、新生紙パルプ商事株式会社、株式会社杉村倉庫、ダイシン工業株式会社、トヨセット株式会社、日本紙パルプ商事株式会社、吉川化成株式会社、ライオン事務器社員持株会、ライオン事務器役員持株会及び当社元従業員1名は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の2026年4月12日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すことは除く。)等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行(ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2025年9月5日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。)等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第120期	第121期	第122期	第123期	第124期
決算年月	2020年9月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月
売上高 (百万円)	30,224	47,276	33,239	32,114	33,944
経常利益 (百万円)	734	1,502	975	968	979
当期純利益 (百万円)	573	1,271	701	687	666
資本金 (百万円)	2,677	2,677	2,677	2,677	2,677
発行済株式総数 (株)	29,900,000	29,900,000	29,900,000	29,900,000	29,900,000

423A：株式会社ライオン事務器

純資産額	(百万円)	7,418	8,701	9,253	9,911	10,509
総資産額	(百万円)	19,057	23,640	21,061	20,740	20,522
1株当たり純資産額	(円)	248.35	291.29	309.77	331.85	351.86
1株当たり配当額	(円)	—	5	2	3	3
(1株当たり中間配当額)	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額	(円)	19.21	42.56	23.47	23.01	22.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	38.9	36.8	43.9	47.8	51.2
自己資本利益率	(%)	8.0	15.8	7.8	7.2	6.5
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	11.7	8.5	13.0	13.4
従業員数	(名)	381	389	386	375	363
[ほか、平均臨時雇用者数]		[70]	[74]	[76]	[90]	[90]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第120期、第121期及び第122期は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第123期及び第124期は、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 提出会社株式は、非上場であり、株価の算定が困難なため、株価収益率は記載しておりません。

3. 従業員数欄の[外書]は、嘱託と臨時従業員数であり、事業年度の平均人員で記載しております。

4. 第121期の1株当たり配当額5円は、特別配当となります。

5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第122期の期首から適用しており、第122期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

6. 第123期より、従来「売上高」から控除して表示しておりました紹介報酬手数料等は「販売費及び一般管理費」として表示方法の変更を行っており、第122期の売上高について、変更の内容を反映させた組替え後の数値を記載しております。

7. 第120期から第121期までの財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。また、第122期から第124期までの財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、史彩監査法人の監査を受けております。

【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出 資金 (百万円)	主要な事業又は 事業部門の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)サンライテック	兵庫県相生市	78	生産部門	100	当社グループの収納家具・ 会議テーブル・シュレッダー 等を製造し、当社に販売して おります。 役員の兼任 2名
(株)ライオンロジスティク ス	東京都中野区	12	物流部門	100	当社グループの商品の配 送・保管を行っております。 役員の兼任 2名
LION OFFICE PRODUCTS,INC.	米国 カリフォルニア ガーデナ市	千米ドル 100	販売部門	100	当社から商品を仕入れてお ります。また、一部商品を当 社に販売しております。 役員の兼任 2名
福獅事務機器股份有限 公司	台湾 台北市大同區	千NTドル 5,000	販売部門	100	当社及び連結子会社に、商 品及び部材を販売しておりま す。 役員の兼任 3名
福獅办公用品貿易有限 公司	中国 上海市	千米ドル 200	販売部門	100	当社に、商品を販売しており ます。また、一部商品を当社 から仕入れております。 役員の兼任 3名
(その他の関係会社)					
(株)大塚商会 (注)3	東京都千代田区	10,374	情報・通信業	(40.5)	当社から商品を仕入れてお ります。また、当社に、コピー 用紙、トナー、LED等を販売 しております。 役員の兼任 1名

(注)1. 「主要な事業の内容」について、当社グループは、単一セグメントであるため、事業部門別に記載しております。なお、連結子会社のグループ外への売上については、全てエンタープライズ事業の売上としております。

2. 特定子会社に該当する会社はありません。

3. (株)大塚商会は有価証券報告書を提出しております。

【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年7月31日現在

事業部門及び事業ユニットの名称	従業員数(名)
販売部門	282 (61)
販売店事業	97 (35)
エンタープライズ事業	136 (17)
文教事業	49 (9)
生産部門	43 (12)
物流部門	57 (22)
全社(共通)	111 (32)
合計	493 (127)

(注)1. 従業員数は就業人員であります。

- 従業員数欄の(外書)は、嘱託と臨時従業員数であり、最近1年間の平均人員で記載しております。
- 当社グループは、単一セグメントであるため、事業部門別及び事業ユニット別に記載しております。なお、EC 事業は、全社横断的に取り組んでいるため、区分して記載しておりません。
- 海外子会社はエンタープライズ事業に、国内子会社は生産部門又は物流部門に含めて記載しております。
- 全社(共通)として記載している従業員数は、当社の人事総務、経営企画、財務、商品開発、調達等、特定の事業ユニットに区分できない部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年7月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
380 (93)	41.5	14.2	5,874,322
事業部門及び事業ユニットの名称		従業員数(名)	
販売部門		269 (61)	
販売店事業		97 (35)	
エンタープライズ事業		123 (17)	
文教事業		49 (9)	
全社(共通)		111 (32)	
合計		380 (93)	

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、嘱託と臨時従業員数であり、最近1年間の平均人員で記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与、基準外賃金及び報奨金を含んでおります。
4. 当社は、単一セグメントであるため、事業部門別及び事業ユニット別に記載しております。なお、EC事業は、全社横断的に取り組んでいるため、区分して記載しておりません。
5. 全社(共通)として記載している従業員数は、人事総務、経営企画、財務、商品開発、調達等、特定の事業ユニットに区分できない部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社には労働組合はありません。

連結子会社のうち、(株)サンライテックには労働組合があります。

なお、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

最近事業年度				補足説明
係長級にある者に占める 女性労働者の割合(%) (注)1	労働者の男女の 賃金の差異(注)1			
	全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規雇用労働者	
28.1	69.4	67.5	60.4	(注)2、3

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成 27 年法律第 64 号)の規定に基づき算出したものではありません。

2 管理職に占める女性労働者の割合につきましては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成 27 年法律第 64 号)の規定による公表をしていないため、記載を省略しておりますが、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (4)指標及び目標」において、女性管理職比率を任意で記載しております。

3 男性労働者の育児休業取得率につきましては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成 27 年法律第 64 号)の規定による公表をしておらず、また、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第 76 号)の規定による公表義務の対象ではありませんが、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (4)指標及び目標」において、任意で記載しております。

②連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成 27 年法律第 64 号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第 76 号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

【所有者別状況】

2025年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100 株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	8	—	118	—	—	744	870	—
所有株式数 (単元)	—	25,665	—	139,984	—	—	133,281	298,930	7,000
所有株式数の割合(%)	—	8.6	—	46.8	—	—	44.6	100	—

(注) 自己株式 31,775 株は「個人その他」に 317 単元、「単元未満株式の状況」に 75 株含まれております。

【株主の状況】

氏名又は名称	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社大塚商会 ※1	12,000,000	36.85
福井 資 ※1、※5	1,372,525	4.22
福井 靖 ※1、※5	1,192,825	3.66
福井 務 ※1、※5	1,098,550	3.37
株式会社みずほ銀行 ※1	844,000	2.59
ライオン事務器社員持株会 ※1	633,800	1.95
勝又 祐一郎 ※1、※6	400,500	1.23
株式会社三井住友銀行 ※1	390,000	1.20
寺西 八 ※1	364,150	1.12
日本生命保険相互会社 ※1	332,500	1.02

(注)1. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

- 1 特別利害関係者等(大株主上位 10 名)、
- 2 特別利害関係者等(当社の代表取締役)、
- 3 特別利害関係者等(当社の取締役)、
- 4 当社の従業員、
- 5 当社の役員であった者、
- 6 当社の従業員であった者、
- 7 関係会社の役員であった者

2. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

3. 上記のほか、当社所有の自己株式 31,775 株があります。

4. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。